

# 防犯対策マニュアル



家からいい

2025/04/01

## 【趣旨】

このマニュアルは、主に不審者侵入時において、当事業所を利用する利用児童をはじめ、保護者や職員の安全を確保し、防犯に努めるための内容を趣旨とする。

## 【はじめに】

放課後等デイサービスには多数の利用児童が通所する。また、利用児童のみならず保護者の方の出入りが頻繁にあるため、教室入り口までは誰でも入ることが可能な構造になっている。更には事業の性質上、女性職員が多く配置される可能性が高いことも防犯を考えるにあたり重要な背景である。

このような背景を理解し、防犯に努める意識を職員一人ひとりが持つことが、利用児童や保護者、そして職員の身を守るために大切である。

## 【不審者が侵入した時の確認と対応】

不審者の侵入にはいくつかのケースが予想される。また、事業所の構造やレイアウトも各教室で違いがあるため、本マニュアルにおいては基本的な対応方法について触れる。詳細は研修等で他の職員とすり合わせを行いながら、共通認識を深め、連携を行うこと。

## 【不審者かどうかの見極め】

不審者が現れたとき、咄嗟に判断し行動に移すためには、不審者以外の人間を正確に判断する精度の高さが求められる。その為には、日常的に建物を利用する人物（職員、保護者、利用児童、他店舗のスタッフ、建物管理業者、宅配業者など）と挨拶をするなど日々のコミュニケーションも大切である。また、一概には判断することはできないが、通常の訪問者とは異なった雰囲気（服装の乱れ、頭髮の乱れなど清潔感、言動など）に対して敏感になり、不審を感じる場合は次の事項にもあるように他の職員にも声をかけるなど対応することが望ましい。

## 【直ちに他の職員に伝達する】

不審者への対応は、一人ではなく複数名で行うことを原則とする。その為には、迅速に不審者と思われる人物の訪問を周りの職員に伝達する必要があるが、実際の現場では訪問者に対応するまでは、その人物が不審者であるか判断することは難しい。

以上の理由から、以下の点を心がけることでリスク回避を行うよう努めること。

- ・療育中は施錠を行う。
- ・訪問者があった場合、すぐに解錠するのではなく、相手が誰か、どんな様子かを視認する。
- ・対応する際に「離れます」「対応します」等他の職員に声をかける。
- ・男性職員がいる場合は男性職員が対応する（不審者が逃げる可能性がある）。

## 【所持品に注意する】

視認する際は、所持品にも注意をする。特に見知らぬ相手の場合は注意すること。危険物等が確認できた場合は直ちに警察に通報する。隠し持っている場合もあるので手の動きなどに不審な様子が無いかにも注意を払うこと。

## 【言動や表情に注意する】

扉窓から視認する際は、興奮状態ではないか、暴力的な素ぶりや言動がないかなど、不審者の様子に気を配ること。

## 【退去を求める】

不審者対応において複数人で対応する他、相手を刺激しないよう心がけることも重要である。基本的な対応としては、そのまま不審者が自身で退去してもらえるよう促す。声かけとしては「なにか御用ですか」や「どちらへ行かれますか」など、丁寧な対応を心がけ、刺激を与えないよう配慮をすること。

## 【利用児童の安全を確保する】

不審者が現れたときに対応すると同時に、利用児童の安全を確保する。療育中、通所直後、利用児童の入れ替え時、送迎のタイミングなど、不審者訪問がどのような場面かで対応方法は異なるが、直ちに安全な場所に避難する。

訪問者が不審者であると確信した場合、利用児童の対応をしていた職員は児童と一緒にすぐその場から距離を取り、可能であれば安全な場所に誘導する。

不審者の対応をしている職員は、相手に危険な振る舞いが見られないのであれば一定の距離を取った上で対話等を行い時間を稼ぎ、利用児童から不審者の注意を逸らす。危険な振る舞いが見られる場合は、すぐにその場を離れ、自身の安全を確保すること。

## 【警察に通報する】

危険物を所持している、退去の求めに応じないなど危険が想定される場合は、速やかに警察に通報すること。不審者であるかの判断は困難であるが、「不審者ではないかもしれない…」が悪の事態を招くことも予想される為、少しでも異変を感じる場合は躊躇せず通報すること。

警察に通報するときは不審者に気づかれないように注意する。警察の到着後は対応をゆだねます。

## 【不審者が侵入してきそうな場合】

不審者が侵入してきそうな場面では、机や障害物になるようなもので侵入を防ぐ。凶器を隠し持っている可能性もあるため、決して人力では対応しないこと。障害物で可能な限り侵入を防ぎ、速やかに警察に通報する。

## 【不審者の退去後】

不審者が一度退去しても再侵入の可能性があるので、しばらくは施錠を忘れず、様子を見ること。自治体に状況を説明し、指示を仰ぐこと。必要があれば教室を休業するなど対応を行う。

## 【事後の対応】

警察や行政(所在地の市区町村)に報告の上、状況が落ち着き次第教室内会議を行い、状況整理、改善すべきことなどの話し合い、再発防止に努め、その内容を保護者にも報告する。

## 【日頃の備え・準備】

- ・不審者にいち早く気づき対応できるよう、普段から玄関や来訪者への意識を持つ

- 定期的に不審者に対する訓練を実施する
- 日ごろから警察などの関係機関との連携を持つ
- 日頃より近隣の事件や不審者に対する情報に気を配る
- 夜間の施錠はもちろん、日中も利用児童がいる時間は安全のため施錠する
- 現金や個人情報を含むファイルや書類は、鍵付きの書庫に保管し厳重に管理する

#### 【まとめ】

もし侵入者があった場合、事態が大きければ大きいほど利用児童の心に不安と恐怖心を残すこととなります。それは保護者の方や職員も同様で、事後の心のケアを行うことも大切です。

\*参考資料… 「スクールガード活動マニュアル」 (川口市 HP)

2025/04/01